

平成23年度第4回生駒市ごみ有料化等検討委員会

会議録

平成23年6月27日（月）午後3時00分～

市役所 4階 大会議室

【出席委員】 浅利委員長、三木副委員長、中西委員、藤堂委員、小林委員、藤尾委員、樽井委員、安原委員、高森委員、石川委員、筒井委員、相川委員、奥田委員、横井委員、松本委員

【欠席委員】 山田委員、公門委員

【事務局】 森住専門委員

中谷環境事業課長、大窪事業係長、鳴川管理係員、(株)地域計画建築研究所 小泉

【オブザーバー】 京都高度技研 中村

【配布資料】

資料 「財政の3つの働き」

資料1 ごみ処理経費

資料1 有料化効果検討のための基本フレーム年次計画

資料2 有料化の動向

資料3 ごみ量の状況

資料3 各市町村の有料化等

参考資料 有料化導入の目的

1 開 会

傍聴者確認 10名

事務局：本日の会議の会議録署名委員については、中西委員と安原委員にお願いします。

委員長より委員一名の辞任について説明

委員長：早速始めさせていただきたいと思います。(1)の有料化の基本事項についてという部分、これは副委員長から資料「財政の3つの働き」を使って説明をしていく。そのあとごみ半減プランについて、簡単に事務局より説明して、あとはごみ処理経費の現状について今現在把握している範囲での事務局の紹介、それから京都市でごみ処理をリー

ドして、いまは京都の高度技研というところに所属している中村氏から京都の事例等のご紹介と思う。

案件（１）有料化基本事項について副委員長から資料に基づき次の内容を説明

1 公共財

- ① 公共財とは何か
- ② ごみ処理サービスと公共財

2 租税負担か利用者負担か

- ① 間接便益と直接便益
- ② ごみ処理サービスと直接便益／間接便益

3 行政関与の必要性

- ① 純粹公共財としての特性を有しない財を地方公共団体が供給する理由
- ② サービスの生産主体と費用負担
- ③ 受益者負担が十分に活用されないことで引き起こされる問題

4 ごみ処理有料化に対する批判とそれに対する回答

- ① 間接便益が存在する
- ② 排除費用が高額になる
- ③ 税の二重取りになる
- ④ 逆進性の問題が生じる

案件（２）ごみ半減プランについて事務局からごみ半減プラン概要版に基づき次の内容を説明

- ① ごみ半減プラン策定の趣旨
- ② ごみ減量推進に係る課題
- ③ 7つの重点施策
- ④ ごみ半減プランの数値目標

案件（３）ごみ処理経費の現状について事務局から資料1に基づき説明

委員長：生駒市の半減プランとごみ処理経費の現状について質問はないか。（配布したもの

とは別の資料として) 全国の自治体の分析をしたものがある。それによるとごみのトンあたりのランニングコストに関しては2～3万円というのが一般的には多い。ただかなり市町村によるサービス等によって全然違う。資料2・3、参考資料はこのあたり全国の情報ということで有料化している自治体がどのくらいあるか。どのごみを有料化しているか。最後にご質問を受け付けたい、具体的にイメージしていただくためにも、京都市で実施した有料化について中村氏に手法や経緯等の話をしてもらおう。

案件(4)の有料化実施事例について中村氏から資料に基づき次の内容を説明

- 1 自己紹介
 - ① 公害防止の取り組み
 - ② 地球温暖化防止・資源循環のための取り組み
- 2 京都市の有料化の事例
 - ① 有料化導入の経緯
 - ② 有料化導入の目的
 - ③ ごみ処理をすべて税金によって行うことの限界
 - ④ 資源ごみを有料化するか
 - ⑤ 有料化についての地元説明会
 - ⑥ 有料化後のごみ減量化実績

委員長：資料3の2ページにも、京都の場合は130万人くらいで11億円くらいの有料化による財源ができる、それをどう使っているかということで、生駒市でもあるバイオマスの利活用の推進・啓発やリサイクル、2Rの推進等に限定して使っている。

中村氏：一般財源に入れると何に使われるか分からないという意見が強く、環境関係の特定財源ということで、最近京都市民環境ファンドというものの積み立てをして、大きな事業をするときはその基金から使っていくと思う。

委員長：京都分が表になっていますが、バイオマスの利活用、環境体験学習プログラム、ごみ事典、ごみ減量推進会議という団体がてんぷら油の回収や集団回収をしているので、その活動支援、ほかに環境ビジネスのモデル事業をつくる「環境みらい創生事業」、各区単位で環境の取り組みをされるときの費用にも使う。その他の都市の部分も例ということで挙げている。

中村氏：あと値段設定はこの事務局さんが用意してもらった資料 2 の有料化の動向（全国）というものですが、京都市も 2 枚目（図 4）を参考にして、1 リットル 1 円にした。

委員長：だいたい 1 リットル 1 円が相場。京都市の場合はその前から粗大ごみは有料で数百円だが、ものによって違うようになっている。今までの生駒市、京都市の事例をふまえて質問、意見はあるか。

委員：資料 1 の生駒市のごみ処理経費については粗大ごみ等を除いた分か。

委員長：発生量については粗大ごみも入っているはず。

事務局：入っている。

委員長：発生量も、処理量も入っている。

委員：不燃物は除いているか。

事務局：入っている。

委員：全部入れてということか。

委員長：一番上の処理経費というところが家庭だけになっている、そこに事業系も入れたら、一般廃棄物全体になる。

委員：京都市で今ご説明いただいた排出量が減ったということだが、ごみを再資源化することで、燃やすごみの総量が減るという事と無駄な買い物をしない等いろいろな点が先ほど挙げられていたと思うのだが、どの点で一番減ったと考えるのか。

中村氏：このパワーポイントの資料のとおり資源ごみのほうも 20%ほど減った。これは資源ごみ袋がいくら家庭ごみの 2 分の 1 の価格だとしても、それほどインセンティブがかからないと思ったが、結構減った。これは京都大学と一緒にアンケートやヒアリング等も行い、意外とこういう要素も効いて減った。また、コンビニの回収ボックスが溢れるとの話もあった。そういう意味では拡大生産者責任といって、使い捨てのものを売

ったら、自治体が全部受けるだけではなく、販売店も売ったものを引き取る、そういう意味で増えたのだからそれほど嘆かなくていいという感じもあった。だから発生抑制とリサイクルの受け皿が一部民間に流れたという両方で効いたのかと思う。また、家庭ごみが有料指定袋でないときは、通勤途上に京都市の隣の宇治市、長岡京市の団地などへ置いてあったみたいだが、そういうのも有料指定袋になって、減ったという感じもある。それがこの「ごみ減量要素」で他都市からのごみ流入防止という要素にも効いたという感じもある。集積場の役員は、指定袋以外で出したら、京都市は置いていきますという感じで実施したので、置いていかれないよう相互監視をみんなでがんばっていただいた。それでも少し出ましたら、1日2日は置いたままで、のちにこっそり取りにいったりしている。そういう相互監視によってなんとか不正なごみが出されないようにいうこともお願いして、その辺の相乗効果でスムーズにいった。不法投棄も何度も議論はされたがほとんど不法投棄なしで、有料化財源によって、不法投棄常習地みたいなどころには、ビデオカメラを貸し出すとかを一部はやりましたが、有料化したら不法投棄で大変というのはなかった。これは大型ごみの有料化のときも同じ議論がされましたが、そんなに悪い人間ばかりではなくて、そんなにたいそうではなかったという感じです。

委員：「ごみの減量要素」いうことで、ここに書いてある。作るほうの業者にしたら牛乳びん、一升びん、紙パックの方が非常に安くつくのであふれている。それに対して市として製造メーカーにアピールするとか、あるいは購入者に要請などしたか。

中村氏：京都は一升びんを受け取って、きれいに洗浄してまた清酒のメーカーに流すという方がいるのでそういう方々と連携を図って商売人、購入者、行政がしくみを理解する取り組みをした。減量は本来リデュース、リユースをもっと具体的な施策で打っていく必要がある。ごみ減量推進会議というのは、市民・事業者・行政・大学のパートナーシップでまとめ、たとえばいろんなものを修理できるような店を調べて、修理してまた使えるような情報の発信をやる。まだまだ2Rを徹底できるというところまではできていません。製造販売事業者とお話するときに、行政は拡大生産者責任といって事業者が全部引き取ってやってもらわないと困るというが、それは無料でやったら潰れるので、それなら上乘せして当然となる。経済学では外部不経済といって要するにごみにコストを全然入れないで、使い捨ての製品をどんどんつくった。それを使い捨ての製品を全部受けて、自治体が全部処理していたところに問題点があった。有料化は、拡大生産者責任を事業者に強いる際に、ごみ処理・リサイクルに経費がかかることを自治体も示すことで、製造・販売事業者も自らごみ処理、リサイクルをする場合も処理には経費がかかり

コストの内部化等を胸張って言えるようにはなると思う。

委員：ごみを減らそうというところでは、どこが非常にボリュームが大きいのか。例えば私はレジ袋について大した量ではないと考えている。ごみの有料化もいいが、ごみの量を減らす、半減しようといったら、大きいところはこれですというのを捉えないと、これもやめましょう、あれもやめましょう、と言っても、なかなか進みにくいと思う。

中村氏：スーパーのレジ袋というのは、象徴的なもので買い物袋をもっていったら、無駄なものを受けとらない。スーパー等と話し合いをして1件だけならレジ袋の有料化はできなかったけど、色んな店が実施してみればレジ袋が減って、リターナブルの袋でということも始まった。結構レジ袋は容積も重量もごみ組成調査なんかすると多かった。

委員長：容積で6%です。

中村氏：京都市は、二酸化炭素削減作戦をがんばるということもあって、プラスチックはできるだけ減らそうということで、地道にやってきたという流れはある。

委員長：他あるか。

委員：前回も言ったが、生駒市も他の行政体と同じようにとにかく燃やして焼却して処理する。焼却した残りは埋め立てる、市として焼却し、市として埋め立てる、そういうのが前提になっている。ごみ処理に対する根本的なとりくみをもっと議題にのせていったほうがいいと思う。

委員長：焼却時代をいろんな面から見てきた中村氏もいますので、少し話してもらおう。

中村氏：この半減プランにも書いているが、生ごみなどはできるだけバイオマス利活用で、生ごみに実際火をつけても燃えないので、メタン発酵やバイオ化を行うなどして焼却するごみを半減するという感じも打ち出されているようですので、書いてあることをきっちりやったら立派な計画であると思う。

専門委員：補足しますと焼却主義ではない。衛生主義の手段としまして焼却という手段がとられた。原則中村氏は循環主義で言っている。循環主義というのは燃やすのではなく

可能な限りリデュース、リユース、リサイクル、熱利用、この4段階でシステムを組んでいくことで、そういう意味で焼却主義から脱しようというプランである。現在はほとんど焼却されているが、大きな割合のものを除いたら生ごみ類とプラスチック類と紙類で特に大きいのは紙類でした。この3つから除いていけば焼却されているごみが今の半分にできる。それを10年でやりますということを強調して書きました。残念ながら事務局は言いましたが、委員に届いてない。

委員：半減したら燃やす量が減るのは当たり前のことですが、何かを取りやめてその代わりにこういう風にやりますという考えがあれば、ごみ50%にかなり近づくと。そういう考えを検討する必要があると思う。

専門委員：少なくともやはり焼却という処理の方法です。日本の場合にはもうそばに人が住んでおられるので、焼却という手段によって無害化しないと、微生物が繁殖する。無害化を早くしないと問題が起こる。それ以外は埋め立てしかないと思う、現実に出てくるごみはなかなかそう減らない。

委員：焼却がそれほど立派なものであれば、世界の先進国などでもそれがどんどん取り入れられるはず、本当に焼却がいいものなら日本で立派な輸出産業になっていいはずだがなっていない。

委員長：アメリカとかオーストラリアとかカナダとか、広いところは嫌というほど埋め立てする場所があるので、そういう問題が起きない。日本の場合よく言われるのが、NIMBY問題（Not In My Back Yard）絶対必要だけど自分の裏庭にはほしくない、という原理が絶対に働くので、最終処分場の確保も焼却場の確保もすごく大変ですけど、アメリカとか中心にいっぱい裏庭、人が住んでない裏庭がいっぱいあるので、とにかく埋め立てとけばなんとかなるといえるのか、それは大きな違いがあると思う。また焼却炉という名前をもってなくても、例えば北欧とかの場合は焼却が多いですが、そういうところは熱利用、焼却したもののガスを熱利用して、ごみ発電とかごみによるエネルギー供給プランみたいな感じで利用しているが、ただそれは日本と大きな違いがあって北欧のほうは、寒い時期がものすごく長いので、地下にずっとパイプラインがめぐらしてあって、そこから冬の暖房が供給されているという利用の仕方があるのですが、日本の場合そこまで冬が長いわけでもなく、地震の問題とかもありますし、そういうインフラの適している場所が限られているという気もしています。そのなかで今の衛生状態を保ちな

から焼却するという方法は選択肢の一つとしてあって仕方ないのかなと思う。

委員：焼却しない国があるということを知りインターネットでかなりいろんなところを見ました。そして、最近東北の被災地に行きましたが見た感じではまったく同じような印象を受けました。仮に焼却しないという選択をとって、ああいう場所ができてくるとしたら、私は少し嫌だなと思う。

委員長：半減プランの方向性もそうですけれども、水分のある生ごみも極力分別してやることでもっとごみ焼却炉自体を発電設備に変えていくという方向性もあるというふうには思う。RPFといわれるような燃料に近いかたちにしていくという考え方もある。

中村氏：生駒市はあまりクリーンセンターをもっておられないが京都市は5つもクリーンセンターがあるので、4つにしよう、4つを3つにしようとは考えられる。ただし、たとえば鳥インフルエンザが充満したとか、牛のBSE問題が出た時にはやはり熱処理で安全性を保たないと駄目な非常事態もあるので、まったくゼロにはできない。ただし、京都市もリサイクルしながら焼却炉そのものは5つから2つくらいまで押さえ込む感じの政策をがんばろうと思う。

委員：今日ほとんどが有料化に進むような資料を見せられ、奈良県も50%は有料化されていると書いてある。その流れに入らざるをえないし、その売り上げが環境に使われるとしたらいいわけですが、前回か前々回申し上げましたように、一度有料化になった自治体は市民が値下げの署名活動をしなくても難しいみたいで、十分考慮して有料化に取り組む必要があるかと思う。

委員：レジ袋がごみの中ではかなりの量を占めると、私も初耳で目からうろこでした。また、レジ袋の減量がなかなか浸透しないなということが分かった。

委員：原則として燃やすということを前提にするのか、燃やさないことを前提にするのかという話をしている、最終的に残ってしまったものをどうするのかという、燃やさなければならぬものであれば燃やさなければ仕方がないかと思う。それを燃やさずに埋めて済むのであれば埋めたらいいじゃないかという話なんじゃないかと思う。

委員：サーマルリサイクルだって大量のごみがあるほうが効率いいはずで、発電はアメリ

カ等でも大きくやっているから、市町村が全部焼却場持つというのも絶対おかしいと思っている。

委員：それは広域化の問題だと思う。私は議論が噛み合っていない気が正直した。熱利用していると言われたけれども、たくさん燃やすのですかとついつい思ってしまうが、恐らくそういう話ではないと思う。一般の方から見られると喧嘩しているみたいに思えるが、丁寧な議論をすると同じ方向の意見に思える。それはおそらく、議論の進め方に時間がないということで結論部分だけが出てしまったというところに原因があるのかと思う。

委員長：ありがとうございます。

専門委員：事務局がこの資料（資料1）で説明されたことについて、もし反対の立場に立って聞いている方からしますと、疑問点がいっぱい出てくるしゃべり方で、一番上で「処理経費」と書いてあるが、ここはじつは「収集経費」ではないか。

事務局：収集経費です。

専門委員：これに引っかかり、「処理」という概念は少なくとも「収集」は入れない立場と、入れる立場、立場によってこの捉え方が違うので、この一言がものすごく大事だということ。一般市民のかたに説明する場合に、専門用語をどんな風に相手が理解されているのか、そこを一個一個把握しながらしゃべらないと、ボタンの掛け違いが埋まらない。

委員長：最終的にどうしていくのか、ここのメンバーのみなさんが市民を代表して意見してもらい、決めていくしかないと思う。ごみ有料化がごみ減量のための手段のすべてだとは思っていないので、そこはよく理解いただいて、議論を尽くしていただきたいと思う。納得いく結論を出したいが、ただ延々と議論するわけにはいかないと思うので、一定の時間で決めて、もう生煮えで終わることがあってはいけないと思うので、よろしくお願いします。

委員：次回から話すというのは、具体的に市民はどうしたら半減化に向けて動けるのかということをお話していくのか。

委員長：それも含まれます。それが有効なのかという議論をやっていく必要がある。

委員：有料化したほうが減るのかなと思っただけで、有料化すると言われても、誰も納得しないと思う。それまでに、まず半減化しようというのを、例えば市の広報などでもっと大々的にキャンペーンのようなかたちで目に見えるかたちで、この3ヶ月くらいの取り組みで市のごみがこれくらい減りました、その取り組みはこんなものがありましたとか、だからもうちょっとがんばれば有料化しなくて済みますとか、努力目標のようなものを具体的にちょっとずつ出していかないと、誰も納得しないと思う。次回からもそういう具体的なプランをもっと市民にどう啓蒙していくのかといった具体的な目標などを考えていくならいいが、今回の数字とかをどんどん出されても、頭がいっぱいになって、ぼやっとして毎回帰っている状態なので、市民としてどういう目標で取り組みしていったらいいのかみたいなことを具体的に話で提示していければいいと思った。

委員長：ごみは中村氏のお話でも、これくらい減ったけど、どれによってどれくらい減ったのか、なかなか把握がしづらいですが、現状のごみが、こういうことで減らそうと思っているという辺りはもうちょっと丁寧に議論したほうがいいと思う。

委員：市民一人ひとりに丁寧に何を減らしたらどれくらい減るのかというのを、具体的に示してあげなければ、市民がお金払ったら何を捨ててもいいというふうになってもいけないと思う。

委員：環境事業課が、今年自治連合会の中で減量のことを話しする際、自治会長さんは男性が多いので、ごみのイメージがわからないだろうということで、現状の生駒市のごみ袋45リットルのなかに、パーセンテージでは出ていますが、生ごみはこれだけ、紙類はこれだけ、10月から始まるプラスチック容器包装はこれだけですというのを小袋に分けて書いたものを作っていたが、それを視覚的なかたちで市民に見せるというのは必要かなと思う。

委員長：このまま行って答申のときだけパブリックコメントをとるような形で果たしているのか、そのときにどういう答申になっているか分かりませんが、そういうことも含めて考えないといけないかもしれない。

委員：日経新聞にごみを出して生活の実感がわいたとの記事がありました。要するにごみ

は生活の実感と裏腹と載っていた。ごみの処理は相反するところがあり、ごみを減らせと声高にいわれて、家でじっとしておきなさいというようなものだから人間の生活には逆行します。

委員長：次回以降の進め方は、もう少し個々の委員の方とも意見交換させていただいて、うまく噛み合うように事務局とも相談して、進め方を考えたいと思います。現段階で最低限、ごみに関する話と、有料化に関する話、あと半減プランの資料はご提供しました。資料ばかり増やすのも無駄なので、今までの資料をベースに実質的に生駒はどうするのかという話に入れるようにしていきたいと思う。

中村氏：京都市でも有料化の議論のときに、情報発信を行政としてもしたつもりでしたが全市民2～3割しか意識がなかった。インパクトを与えるという意味でごみに関心をもつきっかけとして、有料化いうのを実施した。負担をかけるほどの値段ではスタートはしなかった。理想形としては徹底した議論があって、徹底してアクションとって、減らなかつたら有料化というのが理想形ですが、関心をもった市民が、京都市の場合は、そんなにおられないという前提で実施しました。

委員長：アンケート等を実施しているのもいいと個人的には思う。

3 閉 会

事務局：長時間にわたりましてありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれを署名する。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人